

おんじゆく

7

昭和51年7月

第154号

千葉県御宿町役場



伝統の祭ばやしを引き継ぐ六軒町神明会の人たち



たしかな足どりで

住民に定着——公民館活動

現状と今後の課題

公民館活動が活発になるにつれて、社会教育のあり方や、公民館そのものの存在意義が論議の的となつてきました。そこで今日は、公民館経営のあり方、経営指針にそつた活動状況や公民館の果たす役割、これから公民館のあり方などについて解説を試みました。

●・公民館経営のあり方

公民館活動や社会教育の必要性がさけばれ久しいが、公民館を拠点とした幅広い層の町民が参加できる学習や団体活動を通して、町民の連帯意識の高揚に影響を与えることが望ましいのです。

また、地域の特性に合った活動

によって、それぞれの生活の課題を発見し、解決への指針を与えることも必要です。

住民文化の発展は、住民の自主

●・経営の重点

的活動から醸成され、それによつて豊かな町民性の育成にも努めて拠点とした幅広い層の町民が参加できる学習や団体活動を通して、町民の連帯意識の高揚に影響を与えることが望ましいのです。

●・経営方針にそつた活動状況

ここで公民館活動の実態を探つてみましょう。五十一年度の事業計画にもられたもののうちからとりあげてみると

○学級講座への参加者の主体性を促進させるとともに学習内容の改善向上に努めます。

○変転する社会に生きぬく住民の

母親学級——母親、主婦そして妻として新しい時代に対応できる知識と広い視野をもつた豊かな社会性を高めることを目的とした学級

課題をはあくし、学習要求に応える事業企画の充実をはかります。

○社会教育関係団体、機関との連携をはかり、各種グループの育成ならびに文化活動への援助をします。

です。

青年教室—青春時代を有意義に過ごすために、野外活動、生活設計、余暇の有効な利用などを学習します。

絵画教室—油絵の初步的な手ほどきから、静物、風景画の描き方を学び創造芸術の実技を指導します。

リボンフラワー—指先から生まれる美しい花や室内インテリヤまで立体的な手法の創造芸術を学びます。



器用なハサミさばきでリボンフラワーを作る受講生

着物着付教室—着付けの基本から優雅な装い方まで、ひとりで着られる実習です。

民謡踊り教室—健康と親睦をかねて、郷土の民謡や踊りを楽しく

書類できます。

この他にも合同七ツ子祝や文化体育祭などに町民みんなが参加できるような催しを企画立案し活動しています。

●・公民館の必要性と役割

公民館は、昭和二十一年に文部省の主唱のもとに市町村に設置が勧められ、いまでは全国にその数八千五百を超えるまでになりました。国民文化の再建という名目で

人気な講座を続けるだけとか集会場や結婚式場の役割しか果してないという例も多いようです。

また、理事者の側にも公民館の性格がわからず建物だけは立派でも教育施設としての公民館の機能をいかせないこともあります。

この他にも合同七ツ子祝や文化体育祭などに町民みんなが参加できるような催しを企画立案し活動しています。

人気な講座を続けるだけとか集会場や結婚式場の役割しか果してないという例も多いようです。

また、理事者の側にも公民館の性格がわからず建物だけは立派でも教育施設としての公民館の機能をいかせないこともあります。

この他にも合同七ツ子祝や文化体育祭などに町民みんなが参加できるような催しを企画立案し活動しています。



吉野恵美子さんの話
リボンフラワー受講生

公民館活動が活発になるにふん囲気があり、それをやわらげる意味からもお茶やコーヒーを揃えておく必要があるでしょう。

つぎに実習室、生花、絵画、洋裁、料理など男女を問わず幅広い実習項目があげられます。こうしたことを見込んで施設の設計をする必要があります。

老人が若返つて学生の気持で講義を受けると

少しこくのある講義がほしい。交通事故に気をつけなさい。としつこくいわれるが、わたしたちは自然に事故に対する護身術を身につけている。それよりむしろ衛生管理面に気を配った方がよい。

医療費にしても、ただだから医者へいくが、結局は若い人がその分を負担しているわけだからね。

寿大大学も、もつとぎやかな学園でいいと思う。歌、踊りをとり入れ、やわらかい講座がほしい。

軽に自分のものができるから大

きるような壁面、天井、床などに

へんゆかいです。他の講座も結構

よく見聞きできるため魅力によ

う。さらに全体のスペースを考

えます。

受けている人が多いですね。

だが、現在住民の要求に公民館

は応えているのだろうか。集会場

の機能を果しているが、一部の人

の興味を満足させるにとどまり不

います。また諸施設が整っている

都會でさえ公民館の必要性がさけ

ばれるのはなぜでしょうか。

公民館は日常生活圏の単位におかれ居民の日常生活に結びつい

た多目的な社会教育施設—住民の社会教育活動を促進する場—であるといえます。もう少し具体的に

説明しますと、公民館は住民の相互の接觸の場、地域活動の拠点—つまり地域住民の人間関係を大切にする役割をもっています。

また、公民館は住民の学習、レ

が生活していくうえでの知識や技能をだれもが勉強することによって、生活の問題解決に役立たせる機会を提供する場です。

さらに情報や相談や他の社会資源を活用し、連けいをとり、住民生活の充実向上に役立てるところもあります。

●・公民館事業計画

| 事業名 | 回数 | 参加人員(延べ) |
|------------|----|-----------|
| 寿大学(高齢者教室) | 6回 | 40人(240人) |
| 母親学級 | 6 | 30(180) |
| 青年教室 | 6 | 30(180) |
| 習字教室 | 40 | 40(1,600) |
| 絵画教室 | 10 | 20(200) |
| フラワーデザイン教室 | 12 | 20(240) |
| 着物着付教室 | 12 | 30(360) |
| 民謡踊り教室 | 12 | 20(240) |
| 合同七ツ子祝 | 1 | 240 |

にぎやかな大学に

寿大学生
松井幸吉さんの話



老人が若返つて学生の気持で講義を受けると

は思っているのだろうか。集会場で見る限り、多くの講座などは最低の条件で欠ける講座などは敬遠されてしま

ますが、現在住民の要求に公民館は応えているのだろうか。集会場

の機能を果しているが、一部の人

の興味を満足させるにとどまり不

い」と思っているのです。

だが、現在住民の要求に公民館

は応えているのだろうか。集会場

の機能を果しているが、一部の人

の興味を満足させるにとどまり不

被害は3億4,600万円

6月の豪雨

農地などに大打撃

間で、御宿町全域に昭和四十六年九月の水害のおよそ半分の被害をだしました。

災害は忘れたころに——という格言は生きていました。四十六年

今回の集中豪雨は、全県的ななものではなく勝浦、大原、御宿の三市町がおもな被災地で、しかも当町の被害がいちばん大きかったようです。

の被害がいちばん大きかつたようです。

総雨量二一九ミリ。六月十五日
夜九時から降りだした雨は、午前
零時をピークに一時までの約四時

予算も皆無となつた五十一年度に
またしても雨による痛手を被つた
わけです。



裏山のガケがくずれ作業所をおしつぶし10mもすれてしまつた



大量の土砂が流れ込んだ水田



ずたずたに壊された道路

局地的集中豪雨による被害

| 被災施設等 | 被災箇所数等 | 被害金額(推計) |
|---------|---------------|----------|
| 漫水家屋 | 187所 | (千円) |
| 床 上 | 20 (81人) | |
| 床 下 | 167 (612人) | |
| 公共土木施設 | 23 | 96,000 |
| 道 路 | 11 | |
| 河 川 | 12 | 16,000 |
| 農地農業用施設 | 80 | 80,000 |
| 溜 池 | 4 | |
| 水 路 | 3 | 77,000 |
| 農 道 | 12 | 11,000 |
| 農 地 | 61 | |

護岸が崩落し、倒壊寸前の住家



策本部を設け、四十六年災害の教訓を生かし、直ちに消防分団の運動を要請し、住民からの被害通報に応じ、適切な処置をとりました。一夜あけた災対本部では、各部落に職員を派遣し、被害調査にまわり、そして家の内外の消毒やし尿処理、崩落した護岸の応急処置に土建業者の応援を求めるなど被災

早期復旧に全力集中

災害対策本部長（町長）談話

去る六月十五日夜半の集中豪雨

〔降雨量
一九ミリ〕により、農地、河川、農道、一般町道などの崩壊と町民の家屋の床下、床下浸水など、多大な被害をこうむりました。

町は翌十六日直ちに災害対策本部を設置し、夏季シーズン突入前の防疫の徹底を期すため浸水家屋の消毒とし尿汲み取りを急いで実施すると同時に災害調査に全力をあげ、被災か所をつかむとともに復旧工事を早期に完了する計画を立て、県、国との連絡を密にしながら復旧作業を進めていきます。

住民の不安解消に努めました。また役場内部の災害復旧体制は直ちに災害復旧のための事務に入りました。災害対策本部長の岩井町長は談話を発表し、早急復旧のため国、県の援助を求めるとともに住民の安全な生活環境づくりに努力すると強い決意を示しました。

住民の不安解消に努めました。また役場内部の災害復旧体制は災害復旧経験職員を建設課に集め直ちに災害復旧のための事務に入りました。災害対策本部長の岩井町長は談話を発表し、早急復旧のため国、県の援助を求めるとともに住民の安全な生活環境づくりに努力すると強い決意を示しました。



町政のポイント

低利資金で農道ひらく

うと、およそ十年かかるといわれます。つまり、国、県の予算の割当てが少なくこま切れ補助となるわけで、同じ路線でありながら十一年間かかって舗装するわけですか。最初の舗装が十年間も使用に耐えるということはほとんど不可能です。全線舗装がされないうちにまた舗装し直すということは明白です。つまりそれだけむだな投資がされるわけです。

しかし今年度計画した事業内容によると事業費の八割が融資の対象となるわけで、残る二割をどのように資金手当をするか問題です。現在考えられているのは農協資金ですが金利面ではお問題が残りそうです。

| 事業名 | 工事場所 | 工事期間 | 工事規模 |
|-------|------------------|------------------------|--|
| 農道整備 | 高山田字堰口 | 11月～3月 (予定) | 延長 幅員 220m 6.0m |
| 農道舗装 | 上布施宇桜台～ 同字打越 | 10月～3月 (予定) | 延長 幅員 372m 4.0m 表層厚 4cm |
| 農免道舗装 | 実谷字川間～ 七本字治郎坊 | 51年度から 2年継続 (予定) | 延長 幅員 2,040m 5.0m 表層厚 4cm |

◆工事の施行は御宿町

ものですから、県・国などの折衝にかなり不利な条件が予想されます。しかしながら町民の不安解消と勤労意欲を減退させることなく

早期復旧に役場職員はじめ議会においても全力投球で対処していますから早い機会にみなさんの期待に応えられるものと信じています

改められました。

五〇cc以下六百五十円（旧五百円）
九〇cc以下千三百円（千円）
九〇cc以上千三百円（千円）
軽自動車二輪のもの一千円（千五百円）

三輪のもの二千六百円（二千円）
四輪以上のもの
乗用のもの、営業用五千二百円（四千五百円）
自家用五千九百円（四千五百円）
貨物用のもの、営業用二千九百円（二千五百円）
自家用五千九百円（二千五百円）
農耕作業用自動車（刈取脱穀作業用自動車を含む）一千三百円（千円）

六月定例議会ひらく

原案どおり可決



熱心に議案を審議する町議会

六月定例町議会は、二十一日午前十時から開かれました。ことしに入つて二回目の定例会は、住民票交付手数料や町税条例の軽自動車税率の改正など七議案と岩和田漁港修築事業の繰越の報告があり議案はいずれも原案どおり可決されました。

族の数に一を加えた数を乗じた額以下の者に対する均等割を課さないようになりました。

◎例 三人家族（妻と子一人）の場合 $9\text{万円} \times (2\text{人} + 1) = 27\text{万円}$ 以下の人には均等割をかけないようになりました。

十五歳以上の者）か婦の前年の所得が七十万円以下の人には税金がかからないことになります。

また前年中の所得九万円に所得をこえる法人で、町内にある事業者の控除対象配偶者および扶養親に引き上げました。

議案第一号 町長の専決処分事項報告について 税務納税証明書の交付手数料を一百円（旧七十円）に改めました。また督促手数料を十円から三十円に引き上げました。

住民税の均等割を改正 個人は一百円が七百円に

障害者、未成年者、老齢者（六

十五歳以上の者）か婦の前年の所

得が七十万円以下の人には税金がか

からないことになります。

法人税関係では、資本金一億円

平均で三割アップ

まで多少の手直し

物価と所得水準

◆解説◆ 田中内閣時代に打ち出された二兆円減税が終わるとともに景気の後退が訪れ、国・地方資本金でも従業員が百人以下の会社は、年額一万二千円に、それ以外の会社などは七千二百円となりました。

出された二兆円減税が終わるとともに景気の後退が訪れ、国・地方を問わず財政の運営がきびしい情勢となりました。こうした現状から國・地方税の見直しという見地で税調や自治、大蔵など関係省からさまざまな意見がだされました。地方税関係については、先の三月

国会で成立をみた住民税(町民税)均等割、法人税均等割、自動車関係税の税率の引き上げを主な内容とした税負担の適正化と地方税の財源確保による地方財政の立直しの一助にしようとするものでした。

個々の内容については、まず住民税個人均等割の額を現行のおむね三倍に引き上げること。この税率は昭和二十六年以来その額が据え置かれていたもので、この間の物価動向、所得水準などを考慮して、税額の改正が行われました。

反面、低所得者層の税負担の軽減を図るために、法人の均等割の税率についても個人均等割引き上げとの均衡を考慮し、引きあげがきまりました。

このほかには、個人住民税のかからない所得額(非課税限度額)がつぎの人たちの場合、六十万円から七十万円に引きあげられました。

障害者、未成年者、老齢者(六十五歳以上の者)が婦。

また地価の鎮静化や農地転用、休耕地復旧、小規模宅地などの動向が話題となっています。固定資産課税の対象となるこれら土地はすべて適正な売買価格が課税の標準となるのがたてまえですが、地価の高値安定——という鎮静化現象から時価、即課税価額ということになると納税者の税負担が急に何倍にもなりかねません。そこで考えだされたのが負担調整率といふことです。つまり宅地の場合、前年度の課税標準額に対し、一・

十・三までの間に負担調整をして、一・三までの間で負担調整をします。また農地についても三十八年度から据え置かれている一般農地についても五十一年度から三年間は一・一から一・二の間に上昇率を調整し税負担の極端な上昇をおさえるよう配慮されています。

三倍以下から最高一・七倍をこえるものを三段階にわけ、それぞれの上昇区分によって、一・一から一・三までの間で負担調整をします。また農地で六万円から最高三十万円となりました。

三倍以下から最高一・七倍をこえるものを三段階にわけ、それぞれの上昇区分によって、一・一から一・三までの間で負担調整をします。また農地で六万円から最高三十万円となりました。

三倍以下から最高一・七倍をこえるものを三段階にわけ、それぞれの上昇区分によって、一・一から一・三までの間で負担調整をします。また農地で六万円から最高三十万円となりました。

三倍以下から最高一・七倍をこえるものを三段階にわけ、それぞれの上昇区分によって、一・一から一・三までの間で負担調整をします。また農地で六万円から最高三十万円となりました。

三倍以下から最高一・七倍をこえるものを三段階にわけ、それぞれの上昇区分によって、一・一から一・三までの間で負担調整をします。また農地で六万円から最高三十万円となりました。

三倍以下から最高一・七倍をこえるものを三段階にわけ、それぞれの上昇区分によって、一・一から一・三までの間で負担調整をします。また農地で六万円から最高三十万円となりました。

三倍以下から最高一・七倍をこえるものを三段階にわけ、それぞれの上昇区分によって、一・一から一・三までの間で負担調整をします。また農地で六万円から最高三十万円となりました。

三倍以下から最高一・七倍をこえるものを三段階にわけ、それぞれの上昇区分によって、一・一から一・三までの間で負担調整をします。また農地で六万円から最高三十万円となりました。

三倍以下から最高一・七倍をこえるものを三段階にわけ、それぞれの上昇区分によって、一・一から一・三までの間で負担調整をします。また農地で六万円から最高三十万円となりました。



フォトニュース

いち “市”の位置東へ移動 その距離30メートル

“市”的場所を変えるという話題がいま沸きあがっています。現在開かれている“市”はいまから

およそ四十数年前に開設されたもので、その後の交通事情の変化や市そのものの規模の拡大などから

場所を変えてはという意見もでてきました。新町区や大原警察、町など協議した結果、現在の位置

より多少東へ移動することで話がまとまりました。

長い慣習を一度に変えることはむずかしいことです。将来、市場通りに歩道が設けられた時にまた市の場所が話題となることでしょう。

ハイ、右を見て…

グラウンドで交通ルールのお勉強



七月三日、御宿、岩和田両保育

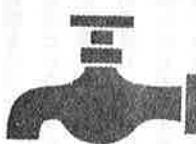
所園児と父兄を対象に交通指導が行われました。グラウンドを道路と仮定し、県警交通指導課の職員（婦警さん）の誘導で、横断歩道の渡り方を習いました。

ハイ右を見て、左みて——と園児ひとりひとりにお母さんやおばあさんが付添つて一緒に交通のルールを勉強しました。

ごみ処理に威力、新鋭収集車お目見え

本格的なごみ収集戦争を前に新しいごみ収集車が配備されました。パックマスターというごみ詰込み器をつけた2トン積載車。今までのロータ

リ一車とともにこの夏大活躍が期待されます。3人乗りのこの新鋭車の購入価格は245万円。



水道ニュース

国・県道配水管

九月に埋設予定

国・県道の占用許可がおりる九月には幹線配水管の埋設工事がはじまる予定です。国道延長は約八千メートル。一方ダム堤体工事も八月中完成を目指して進められています。六月末水道加入世帯は六百八十三（内公共施設十一施設）

第一回長夷ブロック心配ごと相談所運営研究協議会が六月二十三日御宿小学校体育館で開かれました。この日発表された事例は四件で、家庭不和という問題が大勢を占め地域の相談所の実情を反映していました。娘むこと母親、嫁と姑、老人の家庭不和が事例として発表され、参加者共通の問題として熱心な研究が行われました。

家庭不和に集中

心配ごと相談所
運営研究協議会

ドンブリ勘定型が多い

子どものおこづかい調べ

物やお金に対する子どもの価値感は、時代とともに変化しているといえます。それはもちろん経済の変動にともなうお金の値打ちにも左右されます。いまの子どもの最大の収入源は、臨時収入の「お年玉」に安定した収入では断然「おこづかい」にほかなりません。

いつたい子どもたちはどのくらいのおこづかいをもらつて、どのような使い方をしているのか調べてみました。

ことし貯蓄モデル地区に浜子ども会が県から選ばれました。この

機会におこづかいの実態を知るために御宿小学校児童を対象にアンケートが行われました。その結果をもとに「子どものおこづかい」を考えてみました。調査対象児童数四百四十四人（うち回収数四百

二十人）

がみじめな思いをするというようないさか首をかしげる解答もあります。まだ使いをしないで欲しいという注文はあっても、具体的にどの範囲をこづかいでまかなわせるべきだというにはつきり指摘できる親は少なく、これからは月ぎめで欲しい、自由に使えるお金が欲しいと主張する子どもたちの間に大分みぞがあるように思われます。ことに月額千円でもちよ

月三千円で不足の子も 金額と与え方

低・高学年を通して全くもらっていない子どもはほとんどない、我が家では与えていませんといつても必要な時に必要な額を与えていればやはり「こづかい」というわけです。もらい方は低・高学年では大分差異がありますが、低学年でもすでに月ぎめで与えている家庭もあります。これらの家庭で

つて、組織されている、こづかいの使い方、与え方学習グループがアンケート結果を分析しましたがそのなかから低学年（二年生）と高学年（六年生）に焦点をしづかれて、その傾向をみてみましょう。

おこづかいの使いみち

低・高学年を通じて圧倒的にた

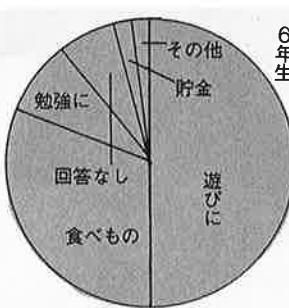
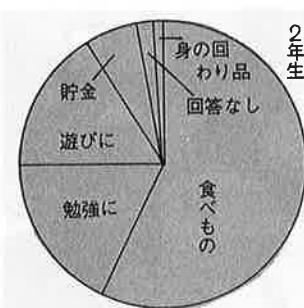
べ物が多く、次に遊びということとくに使途については遊びとの関連が強く、忙しくておやつなど作っているひまがありません。ねだられてついという父母の悩みにも相通じているようです。

高学年になると買うものの金額

もかさんでくるせいか、物価高ですからとベースアップを要求するなど、はつきりした主張に変わつて来ています。

臨時収入はお年玉が第一位で各

はお金を計画的に使わせたい、やりくりや節約の観念を養いたいという親の願いを感じますが、子どもの実情は必ずしもそうではないようです。ことに低学年では、必要に応じて与えますというドンブリ勘定型が多く、親の側にも算数の勉強になるからとか、友だちとのバランスを考えないと子ども



一位はお菓子代
二位は遊び代
子どもたちの使いみち

どよいと思う親子もあり、高学年では月額三千円以上でも足りないとか、ちょうどよいとか答えはまちまちで、与える額にどこに基準をおいたらよいか迷いますと悩んでいる父母の声が解かるような気がいたします。

浜とび魚子供会が勉強会



もに不相応に思うと悩んでいる方もあり、こづかいを与えるのはやはり母親が多いだけに、意志反して与えられてしまうことへの家族の協力、親せきの人達への協力を訴えている母親もありました。

問題があると思うのですが、自我がはつきりしてくる学年にしたが

使い方は自由に もつど値上げ

子どもたちの意見

つきで、あまり親に干渉されるのはきらわれてきます。こづかいなんだから何を買つても文句をいわないとください、物価高を訴え増額を要求するところなど、おとなのが經濟の延長のようです。一番の魅力と必要性は自由に使えるお金ということでした。総体的には、お

つきで、あまり親に干渉されるのは見解が親子ともはつきりつかめていないことへの問題点が浮きぼりされたいたようです。ことに子ども側の主張がはつきりしているのに比べて父母の側の意見、解答が少なかつたのは残念でした。

こづかい帳への記入は大切と認

浜とび魚子供会では、六月二十日、浜青年館で、貯蓄増強推進委員会の古山書記長を迎えて親子で

こづかいに関する問題への今後の指針ともなればと思います。

△こづかいは与えた方がよい

しかし勉強の成果とかお手伝いの代償で与えるのはよくない。

△与え方と額について できれば月ぎめ（週間、旬間）が理想的、額についての一例を上げれば一、二年生八百円ぐらい。三四年生一千円ぐらい、五、六年生一千二百円ぐらいでは。

△使途の内容について 親子で話合い、どの範囲をこづかいでまさなわせるか、協定を結んでおくこと。これらの指導は与え

る親が責任をもつて具体的にノ

ート、えんぴつ、消ゴム、下じ

き程度の学用品、友だちへのプ

レゼント、バス代、学校で行う

募金ぐらいは与えたこづかいで。

おやつは手作り、やむを得ぬ時

は買い置き準備しておきたい。

「こづかいの使い方、考え方」、「こづかい帳の記入法」などを学習しました。そのなかから一、三

参考になる話を簡単に紹介し、こ

| 月決めがいい | |
|--------|--------|
| 1・2年生 | 800円 |
| 3・4年生 | 1,000円 |
| 5・6年生 | 1,200円 |

こづかいとは何かという、基本的な見解が親子ともはつきりつかめていないことへの問題点が浮きぼりされたいたようです。ことに子

かいとはいうものの、子どもにと

れば自分のやることに責任を持つ

ということを学ぶよい機会と考えられます。夏休みを迎えるに当つても親子でじっくり話し合つてみ

てはいかがでしょうか。

慣れてくれば子どもなりに必ず工夫します。自分で買ったノートならきっと大切にするでしょう。

△こづかい帳について 計画性責任、節約の観念を育てるためにはぜひ記入させて欲しい。おとなになつてからもやりくり上手になれるようになります。

△こづかいの四分法 ①まとめ 大きくつかいましょう②大いばかりで人に見せられるものを買いましょう。③自由につかいましょう。④人のためにつかいましょう。

さてあなたのご家庭ではいかがでしょうか。いろいろ考え方もありでしようが、終わりにアンケートにご協力いただきましたみなさんに紙上を借りて厚くお礼申しあげます。

子どもたちにとって、長く樂

2、安全生活の指導。交通安全

指導の徹底、事故防止に努め

る。水泳指導を徹底し、事故

子どもの生活を安全にしかも

楽しく有意義に送れるようにと

それぞれの立場から計画をたて

指導にあたります。

学校から

指導の基本方針

1、健康に留意し、豊かな生活経験をつませ、人間形成につとめる。

2、各自に目標をもたせ、自主的な生活態度とともに日常生活習慣形成の機会とする。

3、学校、家庭、地域社会との連携を密にし、事故防止につとめる。

4、観光地として、生活環境からくる遊び、友好関係などの指導をする。

指導の具体策

1、健康生活の指導。虚弱者、陽転者、結核患者等の要注意者、尿検要注意者、要觀察者は休養によって調整する。夏の衛生の注意事項を守り、規則ある生活につとめさせる。

2、読書、継続研究、製作活動、採集等の奨励。教育テレビ番組の活用、ラジオ体操会、学校ブールの使用など。

3、規則正しい生活指導。ひとりひとりに生活設計させる。

4、風の強いときはやめましょう。夜おそくまで音花火をやるのはめいわくなるのでやめましょう。

5、交通死亡事故にご注意

6、子供の遊び出し、観光客の十分気をつけましょう。

夏休みを有意義に

学校・警察から呼びかけ

豊かな生活経験学ぼう



花火で遊ぶ時の注意

少年の非行化防止
学校が夏休みになると解放感から非行に走りやすい。

子どもは、ひとりで水遊びをさせない。

海水浴場では遊泳禁止、遊泳防止につとめる。危険な遊びや場所での遊びを禁止する。

夜間の一人歩きの禁止。悪友などに誘われない。家庭との

水難事故をなくしましょう

海水浴場では遊泳禁止、遊泳防止につとめる。危険な遊びや場所での遊びを禁止する。

警察から

いかにも青年の集まりにふさわしい名前である。にここに会が発足して八年になろうか。当初は親しい仲間七・八人が集まり定期的に集会をしていた。それが日がたつにつれて、スポーツや交歓会によつて人的交流をはかり社会奉仕までしたいと願うようになつた。

スポーツの大会に一つの会として、出場するにつれ、会員の数もふくれてきた。そして、キャンプスキー、バレーボール、野球などあらゆるスポーツを手がけてきた。

その間、話し合いのための会合が続き、会の存続が問われるピンチがあつた。また、多感な青少年が、ともすると横道へそれやすい環境のもとで、いまの立派な会に成長したのは、後にでてくるスローガンもさること、会の先輩のみなさんの熱意が大きな支えになつていた。

そして友情の輪がだんだんと大きくなつていつたのは、「スポーツ」に積極的に参加することであつた。いまでは、町の行う各種スポーツ、体育、奉仕活動など幅広い活躍をしている。

会ではこれからも、会のスローガンに賛同する会員の仲間を募つて、御宿にこにこ会員の仲間を募つて、現会長は藤井利一さんである。現会長は藤井利一さん

スポーツや奉仕活動

団体紹介 ①

御宿にこにこ会



御宿にこにこ会スローガン

(電話二八五七)

我ら、御宿にこにこ会員は、互に苦しみにうちかち友情をはぐくみ、仕事を愛し、人を愛し、ともに笑顔をもつて、平和で、しあわせな世の中をつくること努力する会にしよう。

山の子、8月9日に来町

御宿・野沢子ども交流第二回目の行事として、今夏野沢温泉村の生徒を迎える計画が、海と山の子どもの交流実行委員会から七月二日発表されました。

実施期日は八月九日から十一日

参加人員は生徒八十人、役員

楽しい行事を計画 『町民あげて歓迎を』

員、父兄二十人、計百人。宿舎は四軒の民宿を利用します。到着予定日は八月九日午後四時から六時。

具体的な受け入れ計画はつぎと文通しています。生徒たち

は野沢の友だちがくるのを待つをもつて待ちわびています。

八月九日 欽迎式（午後四時）

海水浴、磯あそび、スイカ割り（午後一時）

御宿紹介、メキシコ塔（午後四時三十分）

ファイヤー（午後七時三十分九時）

十一日 汗干狩り・砂の

芸術（午前九時）

海水浴（午後一時三十分）

出発準備（午後四時）

出発（午後七時）

以上のように実行委員会から

発表されました。この計画は天候と海の状況によって多少の変更があります。

からみで、この数は県内の小型船隻数の約半数です。まだ相当数の未検査船が残っています。

五十一年度は在来船に對しての検査の最終年度に当り、今年度限りで在来船は全船検査を受けなければ運航できなくなります。

したがつてまだ受検してない船主のみなさんは極力受検をするようお願いします。

●...プロパンガス

知つてますか 上手な使い方

小型船舶の検査は順調に進んでおり所期の成果をあげています。

県下ですでに三千三百隻が検査を終了しましたが、いろいろな調査

からみて、この数は県内の小型船隻数の約半数です。まだ相当数の未検査船が残っています。

五十一年度は在来船に對しての

検査の最終年度に当り、今年度限りで在来船は全船検査を受けなければ運航できなくなります。

したがつてまだ受検してない船主のみなさんは極力受検をするようお願いします。

●...プロパンガスの性質

◎毒性

ガスそのものは、毒性ではありませんが、不完全燃焼させると、一酸化炭素が発生し、中毒の心配があります。

◎色と、におい

純粋なガスは、色も、におい

もありませんが、ガスもれがわ

かるように、特殊なおいをつ

けてあります。

◎燃える範囲

空気に二十九パーセント混合

するとよく燃えます。これより

多くても少なくとも、よく燃え

ません。

以上のような特性をよく理解し

てじょうずなガスの使い方をしま

しょう。

空気の一・五・二倍の重さで

す。したがつて、ガスがもれる

と低い場所にたまります。

六時

十日 えび網漁作業の見

学（午前五時）

生徒歓迎（午前九時）

漁船に乗って太平洋へ（午前十時）

海水浴、磯あそび、スイカ割り（午後一時）

御宿紹介、メキシコ塔（午後四時三十分）

キャンプファイヤー（午後七時三十分九時）

期限は3月末まで
検査を早くすませよう

対象になる小型船舶

| | |
|---------------------|--|
| モーターボート | |
| 遊漁船 | |
| 客船 | |
| 貨物運搬船 | |
| 作業船 | |
| その他一般船 | |
| 被曳客船 | |
| ろかい客船 (旅客定員7人以上) | |

船の長さが12メートル未満で、海面（海岸から20カイリ以内）港内、河川や湖沼を航行する上図の小型船舶

在来船の検査期限

◇プレジャーモーターボート、3メートル未満 52年3月

◇遊漁船などその他の船舶、8メートル未満 52年3月

知っておきたい

国保と交通事故

◇一つの原則◇他人（第三者）に傷つけられたのがをしたり病気になつたりすれば、加害者が全責任を負つて損害の賠償をするのが世の中の約束ごとです。したがつて、そのようなできごとで、医師の治療を受けるときは、国保の保険給付はされないということになります。これが重要な原則です。

国保で治療を受けられることの意味

それはどういうことかというと現実には、治療のすべての経過をみないことはどれだけの費用がかかるかわかりません。また後遺症の問題もあるでしょう。また、加害者の賠償支払いの能力の問題もあります。そういうことがすべてわかつて、最終的な損害賠償を受けるまでには長い時間がかかります。

その間の治療は自費でまかなうといふことになると、生活そのものが危機に直面することになりかねません。

治療費がかかりすぎて生活が困るようになつてはいけない、そうならないようにしようというのが医療保険の目的でした。で

すから、被保險者が交通事故の傷害で苦しんでいるのに、それは加害者との間の問題であるとして放置してよいはずはありません。そこで、交通事故のけがや病気も国保の保険診療が受けられる道が講じられているというわけです。

の生活の困(きゅう)を救(きゆう)おうということなのです。そしてその分は、加害者が負うべき当然の責任として、あとで国保に返還してもらうわけです。

資料となります。
そのほか、自動車交通安全センタの事故証明書や示談が成立し場合の書類など、いろいろありますので係にご相談ください。

国保で治療受けるとき

事故にあったときの心得え

交通事故の傷害にあい、国保で治療を受けるには、いくつかの条件や手続きがあります。

- ①まず、加害者から、現実に治療費を受けとつていれば、国保の保険診療を受けることはできます。
- ②「第三者の行為による傷害届」を提出しなければなりません。これが、加害者にあとで、立替えた分を返還してもらひ大切な

国保が一時たてかえて加害者が返す

このは治療費を国保が一時たてかえておくということなのです。

- ③警察に必ず届け、事故現場の状況や証拠を確かめてもらい、事故証明書をもらう。
- ④加害者の免許証なり自動車損害賠償責任保険の保険証を必ず見せてもらい、加害者の氏名、住所、免許証の番号、職業などを確認する。
- ⑤悪質なドライバーは逃げることがある。できれば、車のナンバーをおぼえておく、少なくとも形、色、大きさなどは記憶しておく。
- ⑥現場近くにいて目撃した人に証言をたのみ、住所、氏名、連絡先をきいておく。
- ⑦示談は慎重にする。けつてめくら判をおさないこと。いつたん承諾の判をおしまえばあとでやり直しはできない。



婚姻中の氏にもどれる

離婚後二カ月以内の手続きで

民法、戸籍法の一部が改められ

六月十五日から施行されました。

△婚姻のとき氏を改めた人は、離

婚をしても離婚後三ヶ月以内に

届出をすれば婚姻中に称してい

た氏を称することができます。

△本年三月十五日以降に離婚した

人で、既に婚姻前の氏にもどっ

ている人も、本年九月十五日ま

でに届出をすれば婚姻中に称し

ていた氏を再び称することができます。



くらしのしおり

氷水の話

暑い毎日が続いているので涼し

い話題。

氷をかんなでけずり、イチゴや

レモン、ゆであずきなどをかけて

食べる氷水は、明治二年に町田と

などの登記を受ける場合には、

登録免許税がかかります。

やさしい税コーナー

土地や家屋について、所有権の移転登記や抵当権の設定登記などの登記を受ける場合には、登録免許税がかかります。

| 登記の原因 | | 課 税 標 準 | 税 率 |
|----------|--------------------|---------|-----------|
| 所有権の保存 | | | 0.6% |
| 売買 | | | 5.0% |
| 所有権の移転 | 贈与 | | 2.5% |
| | 相続 | | 0.6% |
| 抵当権の設定 | | 債 権 金 額 | 0.4% |
| 分筆・分割・区分 | 分筆・分割などをした後の不動産の個数 | | 1個につき500円 |

*登録免許税の税額は、課税標準に税率をかけて計算します。

という人が横浜馬車道通り常盤町に店を出したのが始まりといわれています。

これより前、源氏物語や枕草子などに出てくる氷水というのはいわゆるアイスウォーターのことだ

そうです。時代は下つて徳川時代には将軍が貯えておいた雪を真夏になると穴から取り出し賞味した

花たばこ
会づくり千葉県推進協議会小淵地宿駅前広場など、六カ所で、交通遺見救済募金の交通キャンペーン

安全運転の呼びかけ 明るい社

木陰の旗が動いている木陰

柳葉

花たばこ
会づくり千葉県推進協議会小淵地宿駅前広場など、六カ所で、交通遺見救済募金の交通キャンペーン

安全運転の呼びかけ 明るい社

木陰の旗が動いている木陰

柳葉

花たばこ
会づくり千葉県推進協議会小淵地宿駅前広場など、六カ所で、交通遺見救済募金の交通キャンペーン

安全運転の呼びかけ 明るい社

木陰の旗が動いている木陰

柳葉

花たばこ
会づくり千葉県推進協議会小淵地宿駅前広場など、六カ所で、交通遺見救済募金の交通キャンペーン



◇おめでた◇

六月 男6 女6 計12

須賀 佐伯智恵子 女 進 保護者

浜 大谷浩史 男 直機

米本昌子 女 吉美

| 区名 | 死亡者 | 年令 | 死亡日 |
|---------|---------|----|-----|
| 久保 | 斎藤哲也 | 男 | 正光 |
| 君塚博美 | 女 | | |
| 井上公雄 | 男 | | |
| 新町 | 藍野麻衣 | 女 | |
| 六軒町立石貴広 | 岩和田小松智美 | 男 | |
| 上布施新井 豊 | 北奥 勉 | 男 | |
| 岡村美登里 | 岩和田石井ぎん | 女 | |
| 義幸 | 守 武 | 男 | |
| 守 武 | 勝巳 | 明男 | 良之 |
| 守 武 | 勝巳 | 文雄 | |
| 上布施 関 满 | 寺家英子 | ク | |
| 吉野チカ | | | |

| 区名 | 死亡者 | 年令 | 死亡日 |
|---------|---------|----|-----|
| 久保 | 斎藤哲也 | 男 | 正光 |
| 君塚博美 | 女 | | |
| 井上公雄 | 男 | | |
| 新町 | 藍野麻衣 | 女 | |
| 六軒町立石貴広 | 岩和田小松智美 | 男 | |
| 上布施新井 豊 | 北奥 勉 | 男 | |
| 岡村美登里 | 岩和田石井ぎん | 女 | |
| 義幸 | 守 武 | 男 | |
| 守 武 | 勝巳 | 明男 | 良之 |
| 上布施 関 满 | 寺家英子 | ク | |
| 吉野チカ | | | |

| 区名 | 死亡者 | 年令 | 死亡日 |
|---------|---------|----|-----|
| 久保 | 斎藤哲也 | 男 | 正光 |
| 君塚博美 | 女 | | |
| 井上公雄 | 男 | | |
| 新町 | 藍野麻衣 | 女 | |
| 六軒町立石貴広 | 岩和田小松智美 | 男 | |
| 上布施新井 豊 | 北奥 勉 | 男 | |
| 岡村美登里 | 岩和田石井ぎん | 女 | |
| 義幸 | 守 武 | 男 | |
| 守 武 | 勝巳 | 明男 | 良之 |
| 上布施 関 满 | 寺家英子 | ク | |
| 吉野チカ | | | |

| 区名 | 死亡者 | 年令 | 死亡日 |
|---------|---------|----|-----|
| 久保 | 斎藤哲也 | 男 | 正光 |
| 君塚博美 | 女 | | |
| 井上公雄 | 男 | | |
| 新町 | 藍野麻衣 | 女 | |
| 六軒町立石貴広 | 岩和田小松智美 | 男 | |
| 上布施新井 豊 | 北奥 勉 | 男 | |
| 岡村美登里 | 岩和田石井ぎん | 女 | |
| 義幸 | 守 武 | 男 | |
| 守 武 | 勝巳 | 明男 | 良之 |
| 上布施 関 满 | 寺家英子 | ク | |
| 吉野チカ | | | |

| 区名 | 死亡者 | 年令 | 死亡日 |
|---------|---------|----|-----|
| 久保 | 斎藤哲也 | 男 | 正光 |
| 君塚博美 | 女 | | |
| 井上公雄 | 男 | | |
| 新町 | 藍野麻衣 | 女 | |
| 六軒町立石貴広 | 岩和田小松智美 | 男 | |
| 上布施新井 豊 | 北奥 勉 | 男 | |
| 岡村美登里 | 岩和田石井ぎん | 女 | |
| 義幸 | 守 武 | 男 | |
| 守 武 | 勝巳 | 明男 | 良之 |
| 上布施 関 满 | 寺家英子 | ク | |
| 吉野チカ | | | |

| 区名 | 死亡者 | 年令 | 死亡日 |
|---------|---------|----|-----|
| 久保 | 斎藤哲也 | 男 | 正光 |
| 君塚博美 | 女 | | |
| 井上公雄 | 男 | | |
| 新町 | 藍野麻衣 | 女 | |
| 六軒町立石貴広 | 岩和田小松智美 | 男 | |
| 上布施新井 豊 | 北奥 勉 | 男 | |
| 岡村美登里 | 岩和田石井ぎん | 女 | |
| 義幸 | 守 武 | 男 | |
| 守 武 | 勝巳 | 明男 | 良之 |
| 上布施 関 满 | 寺家英子 | ク | |
| 吉野チカ | | | |

| 区名 | 死亡者 | 年令 | 死亡日 |
|---------|---------|----|-----|
| 久保 | 斎藤哲也 | 男 | 正光 |
| 君塚博美 | 女 | | |
| 井上公雄 | 男 | | |
| 新町 | 藍野麻衣 | 女 | |
| 六軒町立石貴広 | 岩和田小松智美 | 男 | |
| 上布施新井 豊 | 北奥 勉 | 男 | |
| 岡村美登里 | 岩和田石井ぎん | 女 | |
| 義幸 | 守 武 | 男 | |
| 守 武 | 勝巳 | 明男 | 良之 |
| 上布施 関 满 | 寺家英子 | ク | |
| 吉野チカ | | | |

| 区名 | 死亡者 | 年令 | 死亡日 |
|---------|---------|----|-----|
| 久保 | 斎藤哲也 | 男 | 正光 |
| 君塚博美 | 女 | | |
| 井上公雄 | 男 | | |
| 新町 | 藍野麻衣 | 女 | |
| 六軒町立石貴広 | 岩和田小松智美 | 男 | |
| 上布施新井 豊 | 北奥 勉 | 男 | |
| 岡村美登里 | 岩和田石井ぎん | 女 | |
| 義幸 | 守 武 | 男 | |
| 守 武 | 勝巳 | 明男 | 良之 |
| 上布施 関 满 | 寺家英子 | ク | |
| 吉野チカ | | | |

| 区名 | 死亡者 | 年令 | 死亡日 |
|---------|---------|----|-----|
| 久保 | 斎藤哲也 | 男 | 正光 |
| 君塚博美 | 女 | | |
| 井上公雄 | 男 | | |
| 新町 | 藍野麻衣 | 女 | |
| 六軒町立石貴広 | 岩和田小松智美 | 男 | |
| 上布施新井 豊 | 北奥 勉 | 男 | |
| 岡村美登里 | 岩和田石井ぎん | 女 | |
| 義幸 | 守 武 | 男 | |
| 守 武 | 勝巳 | 明男 | 良之 |
| 上布施 関 满 | 寺家英子 | ク | |
| 吉野チカ | | | |

| 区名 | 死亡者 | 年令 | 死亡日 |
|---------|---------|----|-----|
| 久保 | 斎藤哲也 | 男 | 正光 |
| 君塚博美 | 女 | | |
| 井上公雄 | 男 | | |
| 新町 | 藍野麻衣 | 女 | |
| 六軒町立石貴広 | 岩和田小松智美 | 男 | |
| 上布施新井 豊 | 北奥 勉 | 男 | |
| 岡村美登里 | 岩和田石井ぎん | 女 | |
| 義幸 | 守 武 | 男 | |
| 守 武 | 勝巳 | 明男 | 良之 |
| 上布施 関 满 | 寺家英子 | ク | |
| 吉野チカ | | | |

| 区名 | 死亡者 | 年令 | 死亡日 |
|---------|---------|----|-----|
| 久保 | 斎藤哲也 | 男 | 正光 |
| 君塚博美 | 女 | | |
| 井上公雄 | 男 | | |
| 新町 | 藍野麻衣 | 女 | |
| 六軒町立石貴広 | 岩和田小松智美 | 男 | |
| 上布施新井 豊 | 北奥 勉 | 男 | |
| 岡村美登里 | 岩和田石井ぎん | 女 | |
| 義幸 | 守 武 | 男 | |
| 守 武 | 勝巳 | 明男 | 良之 |
| 上布施 関 满 | 寺家英子 | ク | |
| 吉野チカ | | | |

| 区名 | 死亡者 | 年令 | 死亡日 |
|---------|---------|----|-----|
| 久保 | 斎藤哲也 | 男 | 正光 |
| 君塚博美 | 女 | | |
| 井上公雄 | 男 | | |
| 新町 | 藍野麻衣 | 女 | |
| 六軒町立石貴広 | 岩和田小松智美 | 男 | |
| 上布施新井 豊 | 北奥 勉 | 男 | |
| 岡村美登里 | 岩和田石井ぎん | 女 | |
| 義幸 | 守 武 | 男 | |
| 守 武 | 勝巳 | 明男 | 良之 |
| 上布施 関 满 | 寺家英子 | ク | |
| 吉野チカ | | | |

| 区名 | 死亡者 | 年令 | 死亡日 |
|---------|---------|----|-----|
| 久保 | 斎藤哲也 | 男 | 正光 |
| 君塚博美 | 女 | | |
| 井上公雄 | 男 | | |
| 新町 | 藍野麻衣 | 女 | |
| 六軒町立石貴広 | 岩和田小松智美 | 男 | |
| 上布施新井 豊 | 北奥 勉 | 男 | |
| 岡村美登里 | 岩和田石井ぎん | 女 | |
| 義幸 | 守 武 | 男 | |
| 守 武 | 勝巳 | 明男 | 良之 |
| 上布施 関 满 | 寺家英子 | ク | |
| 吉野チカ | | | |

| 区名 | 死亡者 | 年令 | 死亡日 |
|---------|---------|----|-----|
| 久保 | 斎藤哲也 | 男 | 正光 |
| 君塚博美 | 女 | | |
| 井上公雄 | 男 | | |
| 新町 | 藍野麻衣 | 女 | |
| 六軒町立石貴広 | 岩和田小松智美 | 男 | |
| 上布施新井 豊 | 北奥 勉 | 男 | |
| 岡村美登里 | 岩和田石井ぎん | 女 | |
| 義幸 | 守 武 | 男 | |
| 守 武 | 勝巳 | 明男 | 良之 |
| 上布施 関 满 | 寺家英子 | ク | |
| 吉野チカ | | | |

| 区名 | 死亡者 | 年令 | 死亡日 |
|---------|---------|----|-----|
| 久保 | 斎藤哲也 | 男 | 正光 |
| 君塚博美 | 女 | | |
| 井上公雄 | 男 | | |
| 新町 | 藍野麻衣 | 女 | |
| 六軒町立石貴広 | 岩和田小松智美 | 男 | |
| 上布施新井 豊 | 北奥 勉 | 男 | |
| 岡村美登里 | 岩和田石井ぎん | 女 | |
| 義幸 | 守 武 | 男 | |
| 守 武 | 勝巳 | 明男 | 良之 |
| 上布施 関 满 | 寺家英子 | ク | |
| 吉野チカ | | | |

| 区名 | 死亡者 | 年令 | 死亡日 |
|---------|---------|----|-----|
| 久保 | 斎藤哲也 | 男 | 正光 |
| 君塚博美 | 女 | | |
| 井上公雄 | 男 | | |
| 新町 | 藍野麻衣 | 女 | |
| 六軒町立石貴広 | 岩和田小松智美 | 男 | |
| 上布施新井 豊 | 北奥 勉 | 男 | |
| 岡村美登里 | 岩和田石井ぎん | 女 | |
| 義幸 | 守 武 | 男 | |
| 守 武 | 勝巳 | 明男 | 良之 |
| 上布施 関 满 | 寺家英子 | ク | |
| 吉野チカ | | | |

| 区名 | 死亡者 | 年令 | 死亡日 |
|---------|---------|----|-----|
| 久保 | 斎藤哲也 | 男 | 正光 |
| 君塚博美 | 女 | | |
| 井上公雄 | 男 | | |
| 新町 | 藍野麻衣 | 女 | |
| 六軒町立石貴広 | 岩和田小松智美 | 男 | |
| 上布施新井 豊 | 北奥 勉 | 男 | |
| 岡村美登里 | 岩和田石井ぎん | 女 | |
| 義幸 | 守 武 | 男 | |
| 守 武 | 勝巳 | 明男 | 良之 |
| 上布施 関 满 | 寺家英子 | ク | |
| 吉野チカ | | | |

| 区名 | 死亡者 | 年令 | 死亡日 |
|---------|---------|----|-----|
| 久保 | 斎藤哲也 | 男 | 正光 |
| 君塚博美 | 女 | | |
| 井上公雄 | 男 | | |
| 新町 | 藍野麻衣 | 女 | |
| 六軒町立石貴広 | 岩和田小松智美 | 男 | |
| 上布施新井 豊 | 北奥 勉 | 男 | |
| 岡村美登里 | 岩和田石井ぎん | 女 | |
| 義幸 | 守 武 | 男 | |
| 守 武 | 勝巳 | 明男 | 良之 |
| 上布施 関 满 | 寺家英子 | ク | |
| 吉野チカ | | | |

| 区名 | 死亡者 | 年令 | 死亡日 |
|---------|---------|----|-----|
| 久保 | 斎藤哲也 | 男 | 正光 |
| 君塚博美 | 女 | | |
| 井上公雄 | 男 | | |
| 新町 | 藍野麻衣 | 女 | |
| 六軒町立石貴広 | 岩和田小松智美 | 男 | |
| 上布施新井 豊 | 北奥 勉 | 男 | |
| 岡村美登里 | 岩和田石井ぎん | 女 | |
| 義幸 | 守 武 | 男 | |
| 守 武 | 勝巳 | 明男 | 良之 |
| 上布施 関 满 | 寺家英子 | ク | |
| 吉野チカ | | | |

| 区名 | 死亡者 | 年令 | 死亡日 |
|---------|---------|----|-----|
| 久保 | 斎藤哲也 | 男 | 正光 |
| 君塚博美 | 女 | | |
| 井上公雄 | 男 | | |
| 新町 | 藍野麻衣 | 女 | |
| 六軒町立石貴広 | 岩和田小松智美 | 男 | |
| 上布施新井 豊 | 北奥 勉 | 男 | |
| 岡村美登里 | 岩和田石井ぎん | 女 | |
| 義幸 | 守 武 | 男 | |
| 守 武 | 勝巳 | 明男 | 良之 |
| 上布施 関 满 | 寺家英子 | ク | |
| 吉野チカ | | | |

| 区名 | 死亡者 | 年令 | 死亡日 |
|---------|---------|----|-----|
| 久保 | 斎藤哲也 | 男 | 正光 |
| 君塚博美 | 女 | | |
| 井上公雄 | 男 | | |
| 新町 | 藍野麻衣 | 女 | |
| 六軒町立石貴広 | 岩和田小松智美 | 男 | |
| 上布施新井 豊 | 北奥 勉 | 男 | |
| 岡村美登里 | 岩和田石井ぎん | 女 | |
| 義幸 | 守 武 | 男 | |
| 守 武 | 勝巳 | 明男 | 良之 |
| 上布施 関 满 | 寺家英子 | ク | |
| 吉野チカ | | | |

| 区名 | 死亡者 | 年令</th |
|----|-----|--------|
|----|-----|--------|